

# 施策評価シート

幹事部局

警察本部

<b>施策の名称</b>	Ⅷ－２－(４) 治安対策の推進
<b>施策の目的</b>	各種犯罪の検挙や、被害防止に役立つ情報発信等を推進し、県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年中の刑法犯認知件数は1,936件(前年比△374件)と戦後最少を更新するなど治安情勢に一定の改善が見られる一方で、特殊詐欺やサイバー犯罪による被害が深刻化していることから、県民に防犯意識を浸透させること等による被害防止が課題である。</li> <li>DV・ストーカー、声かけ・つきまとい事案等の人身安全関連事案は、対処体制の強化や防犯カメラの有効活用等により重大被害を防止しているが、近年認知件数が増加傾向にあるなど予断を許さない状況であり、被害者等の安全確保対策の充実が課題である。</li> </ul> <p>②(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年中に発生した凶悪犯罪は、徹底した初動捜査、科学捜査及び情報分析により全て検挙している一方で、未解決事件の検挙や客観証拠による的確な立証に向けた捜査手法の高度化が課題である。</li> </ul> <p>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学サークルでの防犯ボランティア活動の活性化や街頭防犯カメラの普及が進んだ一方で、防犯ボランティアの構成員の高齢化や街頭防犯カメラの適切な保守管理が課題である。</li> <li>犯罪被害者等への支援は全ての対象事件において確実に行っているが、犯罪被害直後の初期段階において、より迅速に対応するため専門資格を有する職員の充実が課題である。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活安全部地域課に自動車警ら隊を新設し、広域にわたるパトロール体制を強化した。</li> <li>デジタルサイネージやSNSを利用した特殊詐欺被害防止活動の実施など、コロナ禍において非接触型を重点とした広報啓発活動を実施した。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(犯罪抑止対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特殊詐欺対策としてコンビニや金融機関と連携した水際防止対策や視覚・聴覚に訴える分かりやすい防犯指導を実施するとともに、サイバー犯罪対策としてメディアミックスによる波及性の高い広報啓発活動を実施する。</li> <li>人身安全関連事案対策として、装備資機材を有効活用して被害者等の安全を確保するとともに、研修等により専門的知識を有する職員を育成する。</li> </ul> <p>②(犯罪検挙対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未解決事件について継続捜査を徹底するとともに、映像の収集・解析技術や情報分析技術を高度化するための捜査用資機材を整備し、凶悪犯罪や人身安全関連事案、組織犯罪、サイバー犯罪等発生時における客観証拠の迅速・的確な収集を行うなど、治安の脅威に対する対処能力を強化する。</li> </ul> <p>③(犯罪のない安全で安心なまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代の防犯ボランティアへの更なる参加促進や各種支援策の充実等により防犯ボランティア活動を活性化させるとともに、関係機関・団体、地域等と緊密に連携して街頭防犯カメラの設置促進及び適切な維持管理に向けた仕組みづくりを推進する。</li> <li>犯罪被害者等への適切な支援に向け、自治体や関係団体等と連携した取組を推進するとともに、専門資格の取得や研修の充実等により部内カウンセラーの育成に努める。</li> </ul>



事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(4) 治安対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進	県民	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる。	1,921	2,403	環境生活総務課
2	街頭活動強化事業	県民	交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。	81,201	87,634	警察本部 地域課
3	人身安全対策事業	県民	装備資機材の有効活用により、DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の被害者等の安全確保対策を強化し、重大被害ゼロを目指す。	556	2,008	警察本部 少女女性対策課
4	犯罪被害者支援事業	県民(犯罪被害者)	犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により、再び平穏な生活を営むことができるようにする。	5,062	5,264	警察本部 広報県民課
5	警察相談事業	県民	警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。	24,601	24,967	警察本部 広報県民課
6	凶悪犯罪等対策事業	県民	県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することで、県民の生命・身体・財産を保護する。	78,256	78,489	警察本部 捜査第一課
7	犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業	県民	防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。	31,054	36,064	警察本部 生活安全企画課
8	サイバー犯罪対策事業	県民(インターネット利用者)	公共空間として、実空間と変わらない安全・安心を確保する。	13,634	14,365	警察本部 生活環境課
9	暴力団対策事業	県民及び事業者	暴力団等の活動による被害を防止し、県民の安全で平穏な暮らしを確保する。	10,536	7,286	警察本部 組織犯罪対策課
10	治安基盤強化事業	県民	警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。	442,716	306,777	警察本部 警務課
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

環境生活総務課

事務事業の名称		犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる		1,921	2,403
			うち一般財源 (千円)	1,921	2,403
今年度の取組内容	・犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会(86団体で構成)を警察本部等とともに組織し、地域防犯活動への支援と関係機関相互の連携強化に取り組む。 ・安全で安心なまちづくりに対する県民の理解と参加促進のための普及啓発活動(まちづくり旬間開始時の街頭啓発キャンペーン、まちづくり大会、地域防犯ボランティア交流会、まちづくり啓発ポスターコンクール)を推進する。 ・犯罪被害者等支援に対する県民の理解と配慮の促進に向けた取組(島根被害者サポートセンターへの広報啓発事業の業務委託、市町村担当者会議の開催、犯罪被害者週間におけるいきいきプラザ島根でのパネル展示など)を推進する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合【当該年度8月時点】	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値
		実績値	73.8	84.0						
		達成率	-	103.8	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		刑法犯認知件数 R2年中 1,936件 (R元年中 2,310件)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・特殊詐欺被害が、令和元年の36件/約9,183万円から令和2年は54件/約4,096万円と、件数は増加したが被害金額は大幅に減少。 ・特殊詐欺被害における高齢者被害の割合が、令和元年の36.1%から令和2年の31.5%に減少。 ・子ども・女性みまもり運動実施事業者数が、令和元年度の1,550事業者から令和2年度の1,557事業者に微増(平成23年開始)。
課題分析	① 課題	・特殊詐欺被害防止に関し、多種多様な広報啓発に努めた結果、高齢者被害の割合が減少した反面、その他の世代で被害の割合が増加。 ・防犯ボランティア団体の構成員が高齢化し、活動の先細りが懸念される。 ・県・全市町村に設置された犯罪被害者等支援の相談窓口について県民の認知が十分でない。
	② 原因	・特殊詐欺被害防止に関する広報啓発が、幅広い世代に浸透していない。 ・防犯ボランティア活動に関して、若い世代における関心が低く、世代交代が進んでいない。 ・相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関して、県民に対する広報啓発が不足している。
	③ 方向性	・特殊詐欺被害防止について、高齢者をはじめとする幅広い世代に行き届き浸透するよう、様々な広報媒体を活用した広報を行う。 ・若い世代の防犯ボランティア活動への参画が増えるよう、事業者に対して防犯ボランティア活動への参加を促すなど、働き手世代の防犯ボランティアの増加を図る。 ・相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関する各種取組等について認知度が上がるよう、関係機関と連携した広報を行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

警察本部 地域課

事務事業の名称		街頭活動強化事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。		81,201	87,634
			うち一般財源 (千円)	81,201	87,634
今年度の取組内容		・住民の安心感と体感治安の向上に向け、交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員2人を配置し、交番における不在時間を解消するとともに、地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・自動車警ら隊新設によるパトロール体制の強化			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交番勤務員街頭活動時間【前年度1月～当該年度12月】	目標値		800.0	800.0	800.0	800.0	800.0	時間	単年度値
		実績値	816.9	592.0						
		達成率	—	74.0	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・現在、交番(広域交番を除く県内15か所)に交番相談員2人を配置 ・交番相談員の取扱件数は、 ○相談受理～R1:984件、R2:710件、R3(6月末):356件 ○地理教示～R1:3,179件、R2:2,243件、R3(6月末):957件 ○遺失・拾得～R1:7,357件、R2:6,649件、R3(6月末):3,408件 ・交番勤務員1人当たりの街頭活動時間は、R1:月68時間、R2:月49時間、R3(6月末):月53時間と推移								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交番相談員を全交番に2人ずつ配置し、従来警察官が行っていた相談対応や地理教示等の業務を交番相談員も行うことで、交番勤務員の事務の軽減、効率化が図られている。</li> <li>・交番相談員の運用により交番勤務員をパトロール等の街頭活動に従事させることができるため、住民への安心感の提供につながっている。</li> <li>・昨年は新型コロナウイルス感染拡大の脅威により、各種地域警察活動が制限され街頭活動時間が減少したが、各地域の感染状況を踏まえて創意工夫した情報発信活動等を実施することにより補完措置を講じている。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点</li> <li>・刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、警察に寄せられる相談等の内容は複雑化しており、その対応に時間を要するために十分な街頭活動時間が確保できていない。</li> <li>・交番勤務員は採用5年未満の若手警察官が多いため、警察事象への対応等に時間を要している。</li> <li>・街頭活動に従事する職員の新型コロナウイルス感染症への感染や、同職員を介した所属でのクラスター発生が懸念される。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察に対する県民のニーズが多様化、複雑化している。</li> <li>・経験不足な若手警察官に対する指導教養が十分に実施できていない。</li> <li>・新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されたものの、全国的に変異株ウイルスへの感染も拡大しており、新型コロナウイルス感染への不安が払拭できていない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交番相談員の継続配置により、地域警察官の相談対応事務等への負担を軽減して街頭活動時間を確保するとともに、交番における不在時間を解消する。</li> <li>・事務の合理化・効率化を一層推進し、街頭活動時間を確保する。</li> <li>・自動車警ら隊を効果的に運用し、県民のニーズに応えた街頭活動を推進する。</li> <li>・交番相談員が持つ専門的知識の伝承教養等により若手警察官の実務能力向上に努める。</li> <li>・新型コロナウイルスワクチンの職域接種を進めるなど感染防止対策を徹底した上で活動を実施するとともに、街頭活動の必要性について引き続き県民の理解と協力を求める。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

警察本部 少年女性対策課

事務事業の名称		人身安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・装備資機材の有効活用により、DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の被害者等の安全確保対策を強化し、重大被害ゼロを目指す。		556	2,008
			うち一般財源 (千円)	556	2,008
今年度の取組内容		・被害者等の安全確保対策の強化と安心感の向上を図るため、増加するDV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の事案に対し、マンパワーでの取組に加え、装備資機材を効果的に活用 ・犯罪発生時には、防犯カメラ等の録画映像を犯罪の立証に活用			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・事案取扱い件数の多い警察署へ防犯カメラを優先的に整備し、被害者等の安全確保対策を強化			
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	DV・ストーカー・声かけ・つきまとい事案における重大被害【前年度1月～当該年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・DV事案の認知状況は、H30:217件、R1:185件、R2:128件、R3(6月末):93件(前年比+27件)と推移 ・ストーカー事案の認知状況は、H30:122件、R1:118件、R2:137件、R3(6月末):64件(前年比+5件)と推移 ・声かけ・つきまとい事案の認知状況は、H30:189件、R1:145件、R2:205件、R3(6月末):83件(前年比-5件)と推移								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・警察本部及び警察署の対処体制の強化や装備資機材の有効活用により、重大被害を未然に防止している状況
課題分析	① 課題	・DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の対処体制が十分でない。 ・被害者の安全確保対策が長期間・長時間に及ぶケースが多く対応に苦慮している。
	② 原因	・人身安全関連事案が増加する中で専門的に対応できる警察官が不足している。 ・被害者等が避難しない・できない又は加害者と同居を継続するケースが多く、対策が長期間・長時間化している。 ・被害者等の安全確保対策に有効な装備資機材の整備が十分でない。
	③ 方向性	・人身安全対策の専門的な知識を有する警察官の育成に向け、研修等あらゆる機会を利用した指導・教養を実施する。 ・警察官による対策の補完措置として装備資機材を導入・活用し、被害者等の安全確保対策に万全を期す。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

警察本部 広報県民課

事務事業の名称		犯罪被害者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(犯罪被害者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、支援活動により、再び平穏な生活を営むことができるようにする。		5,062	5,264
今年度の取組内容	・犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、診断書料・初回診療料や遺体修復・遺体搬送に係る費用の公費負担、一時避難場所の確保を推進 ・犯罪被害者等の精神的負担を軽減するため、適切な危機介入カウンセリングを実施 ・犯罪被害者等に対する継続的な支援を実施するため、早期援助団体(島根被害者サポートセンター)への情報提供を推進 ・被害者も加害者も出さない社会づくりの推進と犯罪被害者等への理解の増進に向け、被害者の声に耳を傾ける講演会等の開催や関係機関と連携した広報啓発活動を実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・身体犯に係る犯罪被害者等に対する初回診療料の公費負担の新設等公費負担制度の改正				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	犯罪被害者支援実施率【前年度1月～当該年度12月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・被害者支援対象事件数 R2:130件(全件被害者支援を実施)、R3(6月末):47件(全件被害者支援を実施) ・公費負担制度運用件数 R2:35件、R3(6月末):26件 ・被害者支援講演会等開催回数 R2度:8回(警察本部1回、警察署7回)、R3度(6月末):4回(警察本部1回、警察署3回) ・早期援助団体への情報提供件数 R2度:8件(前年度比+2件)、R3度:(6月末)2件								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・全ての被害者支援対象事件で確実な支援を実施するとともに、公費負担制度を積極的に活用して被害者の経済的、精神的負担の軽減を図った。 ・臨床心理士資格等を有する警察部内のカウンセラーによるカウンセリングを実施し、犯罪被害者等の精神的被害の早期軽減・回復を図った。 ・早期援助団体への情報提供件数が増加した。
課題分析	① 課題	・犯罪被害直後の初期段階(危機介入時)におけるカウンセリング体制が弱い。 ・被害者支援の知識等を有する職員の退職や異動により、知識・技能が一定水準に達している職員が不足している。 ・犯罪被害者等が周囲からの二次被害を受ける場合がある。
	② 原因	・臨床心理士資格等を有する部内カウンセラーが警察本部に少ない。 ・被害者支援に関わる職員には一定水準の知識、技能が必要であるため育成に時間がかかる。 ・犯罪被害者等に対する県民の理解や関心が低い。
	③ 方向性	・公認心理師、臨床心理士資格取得を促進して専門的知識を有する職員を育成し、部内カウンセラーの十分な体制の構築に努めるとともに、専門的研修への参加を通じてスキルの維持・向上を図る。 ・被害者支援に関わる職員の早期育成に向け、職員対象の研修や執務資料等による教養を充実させる。 ・犯罪被害者等への理解増進や犯罪被害者向け相談窓口等の周知に向け、継続的な広報啓発活動を実施する。 ・自治体や県医師会、臨床心理士・公認心理師協会等との連携を強化し、県全域の被害者支援体制の強化を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

警察本部 広報県民課

事務事業の名称		警察相談事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	・警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。		24,601	24,967
			うち一般財源 (千円)	24,601	24,967
今年度の取組内容	・警察相談専用電話(#9110)による24時間体制での迅速・適正な相談対応 ・警察相談専用電話の周知に向けた広報啓発活動 ・幅広い知見を有する警察相談員の確保や警察本部及び大規模警察署への警察相談員の配置による相談体制の構築 ・相談者の立場に立った適切な対応に向けた関係機関・団体との緊密な連携				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	警察相談専用電話(#9110)による相談受理件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値			850.0	900.0	950.0	1,000.0	件	単年度値
		実績値	738.0	824.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・相談受理件数はH30:12,535件、R1:12,264件、R2:11,867件と推移、R3:6末6,159件(昨年同期比+529件) ・警察相談専用電話#9110での相談受理件数はH30:828件(6.6%)、R1:738件(6.0%)、R2:824件(6.9%)と推移、R3:6末466件(7.6%)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・警察相談専用電話を設置し、知見を有する警察相談員を配置することで迅速・適正な対応を実施
課題分析	① 課題	・本来、他機関・団体や地域社会で解決すべき家事問題や民事問題に関する相談が依然として警察に多く寄せられており、再度他機関への相談を依頼する場合も多いことから、相談者に負担をかけている。 ・緊急を要しない相談が110番に寄せられる。
	② 原因	・行政機関のうち、幅広い相談を24時間体制(夜間・休日は当直体制)で受理している機関は警察のみであり、最終的に警察を頼って相談する県民が多い。 ・警察相談専用電話の周知が不足している。
	③ 方向性	・消費者センター、法テラス、女性相談センター等主要機関・団体との連携を強化し、これらの機関が設置する相談窓口の周知や適切な引き継ぎ等により相談者の立場に立った対応に努める。 ・警察相談専用電話の認知度の向上及び活用の促進に向けた効果的な広報を実施する。 ・多種多様な相談に迅速・適正に対応するため、引き続き知見を有する職員の配置及び警察相談担当者に対する指導・教養等による職員の知識・技能向上を図る。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

警察本部 捜査第一課

事務事業の名称		凶悪犯罪等対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することで、県民の生命・身体・財産を保護する。		78,256	78,489
			うち一般財源 (千円)	78,256	78,489
今年度の取組内容	・凶悪犯罪等発生時における犯人の早期検挙に向け、徹底した初動捜査、科学捜査及び捜査支援班による情報分析を実施 ・未解決事件の早期解決に向け、情報収集等を実施 ・県下捜査員の能力向上に向け、各種教養、研修会を充実化				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・凶悪事件等の発生時における初動体制を迅速に構築するため、機動捜査隊の人員を増員するとともに、捜査支援班との連携を強化				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	94.1	109.1						
		達成率	—	109.1	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・凶悪犯罪(殺人・強盗・放火・強制性交等)発生件数は、H30:19件、R1:17件、R2:11件、R3(6月末)9件 ・凶悪犯罪の検挙件数(検挙率)は、H30:17件(89.5%)、R1:16件(94.1%)、R2:12件(109.1%)、R3(6月末):9件(100%)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年中に発生した凶悪犯罪は、初動捜査、科学捜査、情報分析の適切な実施により全て検挙した。
課題分析	① 課題	・凶悪犯罪は減少傾向にあるものの、殺人や強盗など県民を不安にさせる犯罪がまだまだ発生している。 ・過去の凶悪犯罪で未解決の事件がある。 ・児童被害の凶悪犯罪について、被害児童の供述の信用性を確保することが困難となっている。
	② 原因	・情報分析の対象設備(防犯カメラ等)が不足しているほか、情報の分析に時間を要する。 ・未解決事件検挙につながる有力な証拠等が確保できていない。 ・客観的証拠が重要視される中、供述が立証の中心となる事件における捜査手法の高度化が進んでいない。
	③ 方向性	・街頭防犯カメラやドライブレコーダ等の映像を収集・解析するシステムを構築し、凶悪犯罪等発生時における情報分析の高度化を進める。 ・未解決事件の検挙に向けた捜査体制を継続させ、多角的な視点で捜査項目を検討する。 ・児童からの適切な聴取に向けて検察庁や児童相談所等の関係機関との連携を一層強化するとともに、供述の信用性確保に向け、聴取技法等に関する教養や機材の拡充を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

警察本部 生活安全企画課

事務事業の名称		犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・防犯活動への必要な支援により、犯罪の起きにくい社会を実現する。		31,054	36,064
			うち一般財源 (千円)	31,054	34,022
今年度の取組内容	・特殊詐欺被害防止対策として、幅広い世代への分かりやすい防犯指導の推進や、あらゆる広報媒体を活用した多角的な広報を実施 ・県民の体感治安向上対策として、街頭防犯カメラ設置の働き掛けや防犯ボランティア活性化のための支援を始め、「登下校防犯プラン」による児童生徒の安全確保など各種見守り体制を強化 ・県民への適時迅速な防犯情報の提供として、「みこびー安全メール」ほか多様な媒体を活用した広報活動の推進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県内総合病院におけるデジタルサイネージ利用及びSNS等広告製作配信業務委託による特殊詐欺被害防止活動の実施				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,271.0	2,186.0	2,103.0	2,022.0	1,941.0	件	単年度値
		実績値	2,310.0	1,936.0						
		達成率	—	114.8	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・特殊詐欺の被害状況は、H30:41件10,309万円、R1:36件9,183万円、R2:54件4,096万円、R3(6月末):30件2,338万円 ・特殊詐欺被害未然防止件数は、H30:36件、R1:34件、R2:55件、R3(6月末):38件 ・R2刑法犯認知件数は、罪種別で万引き424件、自転車盗208件、器物損壊149件、3罪種の合計が全体の約4割 R3(6月末)刑法犯認知件数は、罪種別で万引き211件、自転車盗104件、器物損壊74件、3罪種の合計が全体の約4割 ・防犯ボランティアの団体数と構成員数は、H30:330団体17,823名、R1:323団体16,898名、R2:332団体15,859名と推移 ・自治体や民間企業による街頭防犯カメラ設置台数(警察把握分)は、H30:785台、R1:925台、R2:1,079台と推移								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・刑法犯認知件数は、継続的な各種広報や地域ボランティアとの協働などにより減少傾向にある。 ・特殊詐欺は、架空料金請求詐欺の増加等により令和2年中の発生件数が対前年比で増加したものの、県民への継続的な広報や金融機関やコンビニ等の関係機関への精力的な働き掛けにより、被害額が減少傾向にある。 ・大学サークルでのボランティア活動が活性化するなど若者の防犯ボランティア参加が進みつつある。 ・自治体や民間企業による街頭防犯カメラの設置・普及が進み、犯罪抑止効果について県民の理解が浸透しつつある。
課題分析	① 課題	・特殊詐欺は広域的な犯罪で、依然として多い架空料金請求詐欺の類型に加え、市役所職員等をかたる還付金詐欺の被害が発生するなど犯罪手口がより多様化している。 ・特殊詐欺被害防止など各種防犯に関する情報が県民全体に行き渡っていない。 ・防犯ボランティアの団体数と構成員数は減少傾向にあり、見守り活動などの体制が十分でない。 ・街頭防犯カメラは経年劣化などにより正常に作動していないものがある。 ・万引きの発生が依然として多く、刑法犯認知件数の罪種別割合で最も高くなっている。
	② 原因	・県民の特殊詐欺など犯罪に対する当事者意識が希薄であるため、犯罪への抵抗力が弱い。 ・特殊詐欺被害防止を始めとした防犯情報が県民に浸透する仕組みが十分でない。 ・防犯ボランティアの高齢化が進行する一方、後継者の育成が進んでいない。 ・街頭防犯カメラ設置数が増加する一方、保守点検などの管理体制が十分確保できていない。 ・大規模小売店舗等における万引きをさせない環境づくりと関係者に対する意識啓発活動が不足している。
	③ 方向性	・特殊詐欺被害の水際防止対策として、コンビニや金融機関など関係機関に対し手口に関する情報提供や訓練の実施など防犯意識を高める施策を推進するほか、ポスターの掲示や顧客への啓発グッズの配布等により啓発活動を推進する。 ・特殊詐欺被害防止に向け、視覚・聴覚に訴えかける分かりやすい防犯指導を推進するほか、病院の待ち時間等を利用して啓発動画を放映するなど、各種広報媒体を活用した多角的な広報を展開する。 ・若年層や事業所に対し防犯ボランティア活動への参加を働きかけるとともに、各種支援策の充実により活動の活性化を図る。 ・街頭防犯カメラ設置の働き掛けを継続するとともに、適切な維持管理のための仕組みを構築する。 ・万引きをさせない環境づくりに向け、店舗や関係機関との連携を強化する。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

警察本部 生活環境課

事務事業の名称		サイバー犯罪対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(インターネット利用者)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	公共空間として、実空間と変わらない安全・安心を確保する。		13,634	14,365
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、SNS、メール及び頒布物を活用した防犯情報の発信</li> <li>・県内事業者に対する防犯指導・訓練の実施、サイバーセキュリティセミナー及び学生対象の情報モラル教育の推進</li> <li>・ボランティアや県内事業者と連携したサイバーセキュリティ啓発活動の実施</li> <li>・サイバー犯罪の取締り及びサイバー空間の脅威に対処するための人材育成、捜査資機材の整備等による組織基盤の強化</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、オンラインでの研修や啓発活動を推進				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県民対象のサイバーセキュリティ啓発活動【前年度1月～当該年度12月】	目標値		350.0	400.0	450.0	500.0	500.0	件	単年度値
		実績値	411.0	575.0						
		達成率	—	164.3	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国、県内ともにサイバー犯罪の検挙件数は増加傾向</li> <li>・令和2年中の当県におけるサイバー犯罪の検挙件数は127件で平成27年の約2.4倍に増加</li> <li>・令和2年中の全国におけるサイバー犯罪に関連する警察相談受理件数は約14万件で増加傾向を維持</li> <li>・過去5年間の県内におけるサイバー犯罪に関連する警察相談受理件数は年間約1500件と横ばいで推移</li> <li>・県内企業に対する情報発信活動や、青少年を対象とした情報モラル・セキュリティ教室の実施、ボランティア等と共働したチラシ配布等の街頭活動などにより、啓発活動事業を展開した。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発活動の積極的な推進により、サイバーセキュリティに関する県民の意識向上機会が増加</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行により対面型の啓発活動が制限される中、オンラインによるセキュリティセミナーの開催等により、多くの県民にセキュリティ意識向上の機会を提供</li> </ul>
課題分析	① 課題 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバー犯罪の検挙件数が増加傾向にあり、サイバー空間における脅威は高い状況が継続している。</li> <li>・文部科学省におけるGIGAスクール構想や、デジタル庁の新設、経済産業省によるDX推進などにより、サイバー空間が複雑・多様化する中で利用者の裾野もより広がっており、サイバー犯罪の更なる増加等が懸念される。</li> </ul>
	② 原因 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信技術の進歩により、新しいサービスが次々と生まれる一方で、これを悪用する者も出現している。</li> <li>・GIGAスクール構想やDX推進などにより、県民のサイバー空間への関与度が否応なしに増加すると見込まれる一方で、セキュリティ教育、啓発活動、インシデントレスポンス、犯罪捜査、犯罪被害防止等に資する人材が不足している。</li> </ul>
	③ 方向性 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアミックスによる持続的かつ波及性のある広報啓発活動を展開する。</li> <li>・県内企業、県民に対するセキュリティ教育の推進や被害発生時等に相談できるスキームの確保に向けた、関係機関・団体と連携した取組を推進する。</li> <li>・サイバー防犯ボランティア等の計画的な人材確保や、民間企業・学術機関等と連携した、部門横断的な人材育成により対処能力の向上に努める。</li> <li>・高度な情報技術を悪用した犯罪に対処できる解析資機材を導入し、取締りを推進する。</li> </ul>

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

警察本部 組織犯罪対策課

事務事業の名称		暴力団対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民及び事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・暴力団等の活動による被害を防止し、県民の安全で平穏な暮らしを確保する。		10,536	7,286
今年度の取組内容	・暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者(以下「責任者」という。)の拡充と県民の暴力団排除意識の高揚に向け、県内プロバスケットボールチームを活用した広報啓発活動を実施 ・暴力団排除意識の更なる高揚と浸透に向け、暴力追放・銃器根絶島根県民大会(以下「暴追大会」という。)において著名人による特別講演を実施 ・不当要求防止責任者講習を充実させるため、民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師として招へい ・暴力団員の離脱支援を促進するため、離脱者の安定した雇用の場の確保に向けた企業等への働きかけを実施 ・不当要求防止責任者制度の周知に向け、著名人を活用し幅広い事業者に対するアプローチを実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	不当要求防止責任者選任数【当該年度4月～3月】	目標値		4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	4,400.0	人	単年度値
		実績値	4,001.0	4,049.0						
		達成率	—	92.1	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・責任者の選任数 令和2年度末:4049人(前年比+48人)、令和3年6月末:4066人(前年比+51) ・自治体等の行政機関の選任数 令和2年度末:1259人(前年比+36人) ・県内暴力団勢力数 令和2年12月末:3団体約80人 ・「島根県暴力団社会復帰対策協議会」登録事業所の増加								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・責任者を選任している民間事業者及び行政機関に対し、各部署や出張所等の窓口毎に最低一人以上の責任者を選任するように働き掛けた結果、選任者数が増加している。
課題分析	① 課題	・民間事業者に対する不当要求防止責任者制度の周知が不足している。 ・責任者を選任しているものの、長期間にわたって責任者講習を受講していない民間事業者が散見され、暴力団に関する知識や対応要領の習得が不足している。 ・暴力団離脱者を受け入れる事業者が少なく、離脱者の安定した雇用が確保されていない。
	② 原因	・不当要求防止責任者制度を周知するための効果的な広報が実施できていない。 ・コロナ禍で責任者講習が中止・延期となり実施回数減少したほか、講習内容のマンネリ化等が出席意欲の低下につながっている。 ・暴力団離脱者に対する社会復帰支援の重要性が事業者理解されにくく、離脱者を敬遠する事業者が多い。
	③ 方向性	・不当要求防止責任者制度の周知や暴排気運の醸成に向け、著名人を活用した効果的な広報を実施する。 ・責任者講習の受講者数増加に向け、民事介入暴力対策を専門とする弁護士を講師とするなど講習内容を充実化させるとともに、講習のオンライン化を検討する。 ・暴力団離脱者の社会復帰支援の重要性について理解を得るための広報を実施し、雇用受け入れ事業者の増加を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

警察本部 警務課

事務事業の名称		治安基盤強化事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・警察組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。		442,716	306,777
今年度の取組内容	・リクルーターの有効活用やオンラインオープンキャンパスの開催等による優秀な人材確保に向けた取組の推進 ・現場執行力の強化に向けた巡回指導の推進、訓練指導者の育成及びロールプレイング形式による現場対応訓練の活性化 ・出雲警察署の機能不足を充足するための新庁舎建設 ・駐在所新築工事の実施並びに民間活力を活用した職員住宅の建設及び供用開始 ・現場のニーズに沿った装備資機材の整備及び支給の見直しを実施				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・コロナ禍での採用募集活動及び県外居住者を始めとした幅広い受験者獲得に向け、オンラインオープンキャンパスを開催 ・効果的な受験勧奨に向けたリクルーター要綱の改正 ・優秀な人材獲得に向け、警察業務の多様な魅力等を伝える職員のメッセージをホームページに掲載				
1	上位の施策	VIII-2-(4) 治安対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		2,271.0	2,186.0	2,103.0	2,022.0	1,941.0	件	単年度値
		実績値	2,310.0	1,936.0						
		達成率	—	114.8	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和3年6月末の刑法犯認知件数は875件(前年比-118件) ・令和2年度警察官採用試験の競争倍率は男性3.5倍(前年比+0.3)、女性は3.3倍(-0.1) ・現場対応訓練の回数は令和2年101回(-4回)、令和3年は5月末で38回(前年比+18回) ・令和2年度に1駐在所の新築及び5駐在所の改修を実施 ・令和2年度に機動隊庁舎の移転・新築を実施 ・令和6年度に出雲警察署の新庁舎を建設予定(予算措置:令和3年度～令和6年度)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年中の刑法犯認知件数が戦後最小であった令和元年を更新 ・令和2年度の警察官採用試験の競争倍率は前年より0.3ポイント上昇 ・必要性の低い装備資機材のコスト削減を図った上で、現場が必要とする装備資機材を整備 ・駐在所の新築及び改修により、「地域安全センター」機能を維持・強化 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、短時間で効果的な現場対応訓練を継続し、現場執行力を強化
課題分析	① 課題	・警察官採用試験の競争倍率が全国と比較して低い。 ・更新時期を迎えても更新できていない装備資機材がある。 ・出雲警察署の老朽化及び狭隘化により、警察活動及び住民サービスに支障を来している。 ・施設の長寿命化に向け改修が必要な駐在所及び老朽化などにより建替が必要な職員宿舎のストック数が年々増加している。
	② 原因	・コロナ禍で対面での採用募集活動が制限されているほか、県外へ進学した学生に対する勧誘活動が十分にできていない。 ・更新時期を迎えている装備資機材が多数あり、予算面から全てを更新することができない。 ・平成17年の警察署統廃合で出雲警察署へ人員・業務が集中するとともに、建設当時から情勢変化により新たな機能が必要となっている。 ・同時期に建設した駐在所が多く、多数の駐在所の改修時期が到来している。職員宿舎は整備コストが高額である。
	③ 方向性	・優秀な人材の獲得に向け、県外へ進学した学生を含めた幅広い人を対象に、YouTubeライブやインスタグラム・LINE等のSNSを活用して警察業務の魅力を伝える情報発信を行う。 ・現場のニーズと必要性の検証により優先順位を付け、長期的計画のもと装備資機材の更新を推進する。 ・出雲警察署の整備方針を策定し、機能不足等の解消に向けた取組を推進する。 ・駐在所の整備は、耐用年数や必要な年間経費の平準化を考慮して計画的に推進する。 ・職員宿舎の整備は、使用状況等を踏まえて必要性を検討するとともに、民間活力を活用した整備手法等による低コスト化を推進する。